

平成29年5月22日
住宅局住宅生産課

「平成29年度住宅・建築物技術高度化事業」の提案募集の開始について

国土交通省は、本日より、住宅・建築物技術高度化事業について、次のとおり、提案募集を開始します。応募締切は、6月22日（木）までです。

本事業は、住宅建築行政が直面する下記の3つの分野に関する先導的な技術開発に対して、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助するものです。

- ① 住宅等における環境対策や健康向上に資する技術開発
- ② 住宅等におけるストック活用、長寿命化対策に資する技術開発
- ③ 住宅等における防災性向上や安全対策に資する技術開発

【募集概要】

1. 応募期間：平成29年5月22日（月）～平成29年6月22日（木） ※必着
2. 応募者：共同技術開発契約を締結して技術開発を行おうとする者としてします。（単独での応募、国及び地方公共団体の応募はできません。）
その他の応募要件は募集要領をご確認ください。
3. 補助金の額：技術開発に要する費用の1/2以内
（限度額：国費5,000万円/年・件、3年以内）
4. 応募方法：応募書類を郵送により提出。提出方法の詳細は募集要領を参照ください。募集要領、応募書類は以下のホームページに掲載しております。

【募集要領・応募書類の入手、問い合わせ先】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 住宅・建築物技術高度化事業担当

H P : http://www.hyoukakyukai.or.jp/kokko_hojyo/about/29_koudoka_boshuu.html

メール : koudoka@hyoukakyukai.or.jp

TEL : 03-5229-7442 FAX : 03-5229-7443

5. 採択の決定：応募提案の審査は、一般社団法人住宅性能評価・表示協会が設置する学識経験者からなる審査委員会において行われます。審査委員会による審査の結果を踏まえ、国土交通省が採択を決定し、応募者に通知します。
採択の決定は8月中旬頃を予定しています。

【参考】本事業の過去の採択課題等については、国土交通省ホームページに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000083.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課

電話 代表:03-5253-8111(内線39-435) 直通:03-5253-8510 FAX:03-5253-1629